

厚生労働大臣 殿

令和6年5月23日

機関名 獨協医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 吉田 謙一郎

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・特任教授

(氏名・フリガナ) 朝戸 裕貴 (アサト ヒロタカ)

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |          |          |
|-------------------------------------|---------------|---------------------|----------|----------|
|                                     |               | 審査済み                | 審査した機関   | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | ■ □           | ■                   | 獨協医科大学病院 | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □ ■           | □                   |          | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □ ■           | □                   |          | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | □ ■           | □                   |          | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

## 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由： )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関： ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由： )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容： )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年 3月 31日

厚生労働大臣 殿

機関名 北里大学病院

所属研究機関長 職名 学長

氏名 島袋 香子

次の職員の(元号)5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 北里大学医学部 形成外科・美容外科 非常勤講師  
(氏名・フリガナ) 大慈弥 裕之 (オオジミ ヒロユキ)

## 4. 倫理審査の状況

|                                      | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |        |          |
|--------------------------------------|---------------|---------------------|--------|----------|
|                                      |               | 審査済み                | 審査した機関 | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)       | ■ □           | ■                   | 北里大学   | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                     | □ ■           | □                   |        | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針   | □ ■           | □                   |        | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称 : ) | □ ■           | □                   |        | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 研究倫理教育の受講状況              | 受講 ■ 未受講 □           |
| 6. 利益相反の管理               |                      |
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:  |

(留意事項) • 該当する□にチェックを入れること。  
• 分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年 4月 11日

厚生労働大臣 殿

機関名 自治医科大学

所屬研究機関長 職名 学長

氏名 永井 良三

次の職員の(元号)5 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてのとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な  
美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 形成外科学講座 教授  
(氏名・フリガナ) 吉村 浩太郎 ヨシムラ ヨウタロウ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無  | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |        |                          |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |  | 審査済み                                | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 自治医科大学 | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし、一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

### その他（特記事項）

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に進級する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 研究倫理教育の受講状況              | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>                  |
| 6. 利益相反の管理               |  |
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: _____)  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: _____) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: _____)  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: _____)  |

(留意事項)  ①該当する□にチェックを入れること。  
 ②分担研究者の所属する機関の長も作成すること

厚生労働大臣 殿

令和6年 4月 1日

機関名 徳島大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 河村保彦

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医歯薬学研究部・教授

(氏名・フリガナ) 橋本 一郎・ハシモト イチロウ

#### 4. 倫理審査の状況

| 該当性の有無                              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |   |      | 未審査 (※<br>2) |
|-------------------------------------|---------------------|---|------|--------------|
|                                     | 有                   | 無 | 審査済み |              |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | ■                   | □ | ■    | 徳島大学         |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | □                   | ■ | □    |              |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | □                   | ■ | □    |              |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | □                   | ■ | □    |              |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
　　クレ一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
　　・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

令和6年 3月 14日

機関名 和歌山県立医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 宮下和久

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部皮膚科学・准教授(病院教授)  
(氏名・フリガナ) 山本有紀・ヤマモトユキ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                      | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |           |   | 未審査 (※<br>2) |
|--------------------------------------|---------------|---------------------|-----------|---|--------------|
|                                      |               | 審査済み                | 審査した機関    |   |              |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)       | ■ □           | ■                   | 和歌山県立医科大学 | □ |              |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                     | □ ■           | □                   |           | □ |              |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針   | □ ■           | □                   |           | □ |              |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称 : ) | □ ■           | □                   |           | □ |              |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6 年 5 月 15 日

厚生労働大臣 殿

機関名 東邦大学  
所属研究機関長 職名 学長  
氏名 高松研

次の職員の(元号)5 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部医学科皮膚科学講座・教授  
(氏名・フリガナ) 石河 晃・イシコウ アキラ

4. 倫理審査の状況

|                                      | 該当性の有無<br>有 無              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|--------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                      |                            | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)       | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                     | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針   | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称 : ) | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024 年 4 月 1 日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人 広島大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 越智 光夫

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医系科学研究科 疫学・疾病制御学 講師

(氏名・フリガナ) 杉山 文 スギヤマ アヤ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                      | 該当性の有無<br>有 無 | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1) |                 |          |
|--------------------------------------|---------------|---------------------|-----------------|----------|
|                                      |               | 審査済み                | 審査した機関          | 未審査 (※2) |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)       | ■ □           | ■                   | 広島大学疫学研究倫理審査委員会 | □        |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                     | □ ■           | □                   |                 | □        |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針   | □ ■           | □                   |                 | □        |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称 : ) | □ ■           | □                   |                 | □        |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 6 年 3 月 11 日

厚生労働大臣 殿

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職名 総長

氏名 寶金 清博

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 美容医療における医療安全を確保し、医療安全に係る諸制度との連携を実装して安全な美容医療のシステムを構築するための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 北海道大学病院・教授

(氏名・フリガナ) 南須原 康行・ナスハラ ヤスユキ

4. 倫理審査の状況

|                                      | 該当性の有無<br>有 無  | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |        |                          |
|--------------------------------------|--|-------------------------------------|--------|--------------------------|
|                                      |  | 審査済み                                | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)       | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 北海道大学  | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                     | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針   | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称 : ) | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック。一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。